

医薬品についてのお知らせ

《後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について》

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分な安全な情報提供等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

ただし、近年、医薬品の供給不足が多々起こっております。当院では医薬品の供給が不足した場合に、処方変更等に関して速やかに協議し対応できる体制を整えております。医薬品の供給状況によっては、処方の薬剤が変更になる場合があります。その際は十分に説明いたしますのでご了承ください。

《一般名処方について》

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行なう場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

《バイオ後続品（バイオシミラー）の使用推進について》

厚生労働省のバイオ後続品推進の方針に従って、当院でもバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

バイオ後続品の採用にあたっては、品質確保・十分な安全性に関する情報提供等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、バイオ後続品の導入にあたっては、患者さんに安心して治療を受けていただけるよう、医師・薬剤師等より十分な説明を行っております。

後発医薬品・バイオ後続品の使用について、ご理解ご協力をお願い致します。

令和8年6月1日